

訪問看護重要事項説明書

当事業所が提供するサービスについての相談・苦情窓口	
電話	０２６－２７４－２４９９ ＊リハビリ直通電話 ０２６－２７２－５９９５
受付時間；月曜日から金曜日午前９時から午後５時まで	
土曜日 午前９時から正午まで	
担当者	武士 貴恵

1、 訪問看護ステーションアプリコットの概要

(1) 事業所の名称、所在地

事業所名	訪問看護ステーションアプリコット
指定番号	長野県指定２０６１６９００１８
所在地	長野県千曲市杭瀬下５８
通常の事業実施地域	千曲市 長野市篠ノ井、長野市川中島町（今井・原・御厨） 坂城町

(2) 同事業所の職員体制

区分	資格	常勤	非常勤	計
管理者	看護師	１名		１名
従事者	看護師	３名	０名	３名
	＊理学療法士等	適当数名	適当数名	適当数名

＊理学療法士等には理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を含み、看護業務の一環としてのリハビリを中心としたものに対する訪問とする。
また千曲中央病院兼務とする。

(3) 営業日、サービスの提供時間

営業日	通常の営業時間
平日	午前９時から午後５時
土曜日	午前９時から正午

＊24時間常時連絡が可能な体制とする。

(4) 休業日

看護師： 日曜日・祝日・毎月第３木曜日・毎月第２土曜日・土曜日の午後
年末年始(12/30～1/3)・７月１日（創立記念日）
リハビリ職員については、日曜及び年末年始(12/29～1/3)を除く

2、サービスの内容

- (1) 健康相談、血圧・体温・脈拍測定や病状の観察助言など
- (2) 日常生活看護、清拭・排泄介助・食事摂取等のお世話や助言。体位交換・トイレ移動の介助や指導
- (3) リハビリテーション
- (4) 褥瘡処置。医師の指示による処置。
- (5) 栄養チューブ、尿留置カテーテル等の交換・管理指導
- (6) 装着・使用機器の操作援助及び管理
- (7) 介護相談

3、利用料金

- (1) 利用料：基本利用料として健康保険法または老人保健法及び介護保険法に規定により定められた額の支払いを利用者から受けるものとします。
- (2) 交通費：介護保険の場合は、前記1の(1)の通常の事業実施地域にお住まいの方は無料ですそれ以外の地域の方は、訪問看護のための交通費の実費が必要です。医療保険、後期高齢者保険等の場合は別に定めた料金が必要です
- (4) その他：①サービスを提供するために使用する水道、ガス、電気等の費用は、利用者の負担になります。
②料金の支払い方法:ご利用月の翌々月の2日に口座引き落としとなります。
引き落とし確認後、領収書をお持ち致します。
*引き落としができなかった場合・終了月は現金でのお支払となります。

4、サービス内容に関する苦情・相談

訪問看護に関する相談・苦情等は下記の窓口、または電話でお申し出ください。

①訪問看護ステーションアブリコット

電話026-274-2499

②千曲市健康福祉部高齢福祉課介護保険係

電話026-273-1111

③千曲市地域包括支援センター

電話026-273-1159

④坂城町役場福祉健康課保険係

電話0268-75-6205

⑤長野市介護保険課

電話026-224-7991

⑥長野県長野保健福祉事務所福祉課

電話026-225-9085

⑦長野県健康福祉部介護支援課

電話026-235-7111

⑧長野県国民健康保険団体連合会

電話026-236-1580

5、事業所の概要

名称・法人種別 : 社会医療法人大西会

代表者役職・氏名 : 大西禎彦

所在地 : 千曲市大字杭瀬下 5 8

交通機関 : しなの鉄道 屋代駅下車徒歩 10 分

個人情報の利用目的

(平成 28 年 2 月 1 日現在)

社会医療法人大西会訪問看護ステーション アプリコット（以下、「事業所」という。）では、利用者の尊厳を守り安全に配慮する施設理念の下、お預かりしている個人情報について、利用目的を以下のとおり定めます。

【利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的】

〔事業所の内部での利用目的〕

- ・事業所が利用者等に提供する介護サービス
- ・介護保険事務
- ・介護サービスの利用者に係る事業所の管理運営業務のうち
 - －入退所等の管理
 - －会計・経理
 - －事故等の報告
 - －当該利用者の介護・医療サービスの向上

〔他の事業者等への情報提供を伴う利用目的〕

- ・事業所が利用者等に提供する介護サービスのうち
 - －利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
 - －利用者の診療等に当たり、医師等の意見・助言を求める場合
 - －検体検査業務の委託その他の業務委託
 - －家族等への心身の状況説明
- ・介護保険事務のうち
 - －保険事務の委託
 - －審査支払機関へのレセプトの提出
 - －審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

【上記以外の利用目的】

〔事業所の内部での利用に係る利用目的〕

- ・事業所の管理運営業務のうち
 - －医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - －事業所において行われる学生の実習への協力
 - －事業所において行われる事例研究

〔他の事業者等への情報提供に係る利用目的〕

- ・事業所の管理運営業務のうち
 - －外部監査機関への情報提供